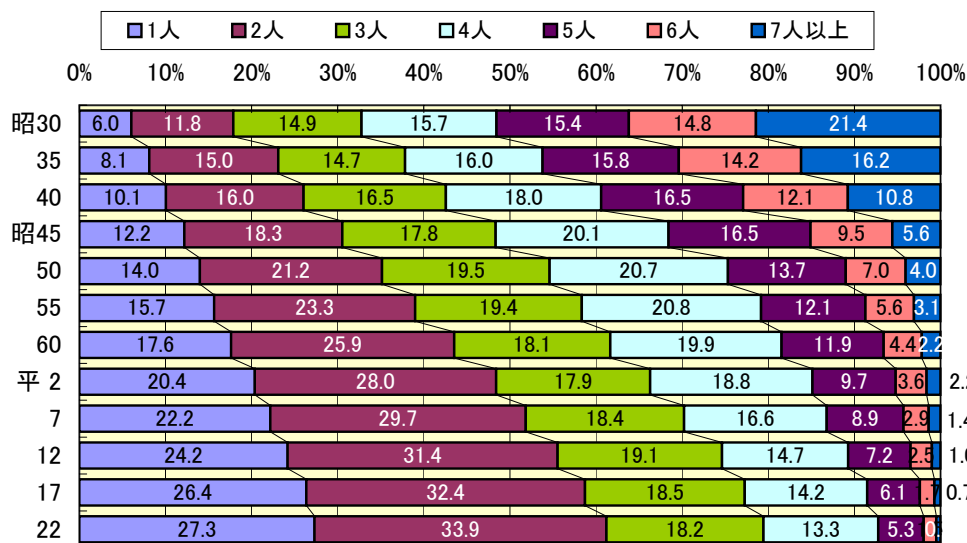


## 世帯の状況

- ・世帯の小規模化が進行している。5人以上の世帯の減少が著しい。
- ・平成22年では2人世帯が最多で、2人以下の世帯が5割以上を占める。

世帯人員別世帯数割合の推移



世帯の種類別世帯数及び世帯人員の推移

年次	総数		一般世帯		施設等の世帯		世帯の種類不詳	
	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員	世帯数	世帯人員
昭60	12,088	37,878	12,063	36,797	25	1,081	—	—
平2	12,406	36,790	12,364	35,507	29	1,267	13	16
7	12,469	35,534	12,436	34,216	33	1,318	—	—
12	12,754	34,266	12,655	33,053	97	1,209	2	4
17	12,684	32,993	12,640	31,542	43	1,450	1	1
22	12,315	31,144	12,270	29,688	45	1,456	—	—

世帯人員別世帯数、世帯人員及び1世帯当たり人員の推移

年次	世帯数								世帯人員	1世帯当たり人員
	総数	世帯人員が1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上		
世帯数及び世帯人員										
昭30	9,263	560	1,096	1,380	1,451	1,423	1,367	1,986	43,785	4.73
35	9,595	780	1,436	1,413	1,533	1,517	1,362	1,554	41,842	4.36
40	9,927	999	1,587	1,640	1,789	1,637	1,206	1,069	39,794	4.01
45	10,420	1,270	1,912	1,855	2,093	1,717	990	583	37,897	3.64
50	10,979	1,536	2,323	2,137	2,273	1,501	765	444	37,042	3.37
55	11,588	1,814	2,704	2,243	2,412	1,404	654	357	37,148	3.21
60	12,063	2,126	3,126	2,185	2,399	1,430	535	262	36,797	3.05
平2	12,364	2,519	3,466	2,211	2,329	1,196	444	199	35,507	2.87
7	12,436	2,757	3,689	2,286	2,061	1,108	365	170	34,216	2.75
12	12,655	3,060	3,968	2,416	1,854	917	314	126	33,053	2.61
17	12,640	3,332	4,091	2,343	1,798	774	212	90	31,542	2.50
22	12,270	3,351	4,159	2,238	1,634	649	179	60	29,688	2.42
構成比(%)										
昭30	100.0	6.0	11.8	14.9	15.7	15.4	14.8	21.4	—	—
35	100.0	8.1	15.0	14.7	16.0	15.8	14.2	16.2	—	—
40	100.0	10.1	16.0	16.5	18.0	16.5	12.1	10.8	—	—
45	100.0	12.2	18.3	17.8	20.1	16.5	9.5	5.6	—	—
50	100.0	14.0	21.2	19.5	20.7	13.7	7.0	4.0	—	—
55	100.0	15.7	23.3	19.4	20.8	12.1	5.6	3.1	—	—
60	100.0	17.6	25.9	18.1	19.9	11.9	4.4	2.2	—	—
平2	100.0	20.4	28.0	17.9	18.8	9.7	3.6	1.6	—	—
7	100.0	22.2	29.7	18.4	16.6	8.9	2.9	1.4	—	—
12	100.0	24.2	31.4	19.1	14.7	7.2	2.5	1.0	—	—
17	100.0	26.4	32.4	18.5	14.2	6.1	1.7	0.7	—	—
22	100.0	27.3	33.9	18.2	13.3	5.3	1.5	0.5	—	—

※昭和55年まで普通世帯数、昭和60年から一般世帯数のため、「1-人口の推移」の世帯数とは異なる。

[用語の解説] 世帯の種類

昭和55年までは世帯を普通世帯と準世帯に、昭和60年からは一般世帯と施設等の世帯に区分している。

一般世帯とは、次のものをいう。

(1) 住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。

(2) 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者

(3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

施設等の世帯とは、次のものをいう。なお、世帯の単位は、原則として下記の(1)、(2)及び(3)は棟ごと、(4)は中隊又は艦船ごと、(5)は建物ごと、(6)は一人一人である。

(1) 寮・寄宿舍の学生・生徒－学校の寮・寄宿舍で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり

(2) 病院・療養所の入院者－病院・療養所などに、既に3か月以上入院している入院患者の集まり

(3) 社会施設の入所者－老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり

(4) 自衛隊営舎内居住者－自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり

(5) 矯正施設の入所者－刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり

(6) その他一定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など

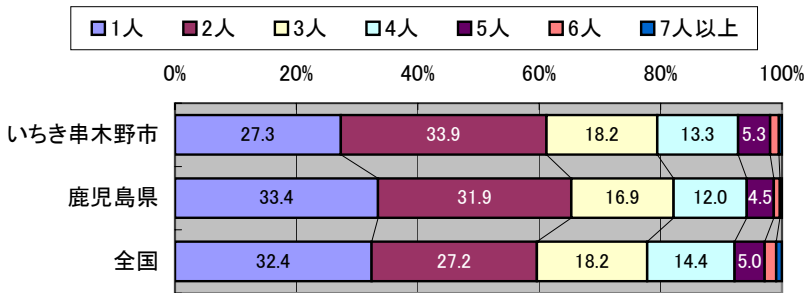
なお、普通世帯と準世帯、一般世帯と施設等の世帯の関連は次のとおりである。

	普通世帯	準世帯
一般世帯	・住居と生計を共にしている人々の集まり ・一戸を構えて住んでいる単身者	・間借り・下宿などの単身者 ・会社などの独身寮の単身者
施設等の世帯		・寮・寄宿舍の学生・生徒 ・病院・療養所の入院者 ・社会施設の入所者 ・自衛隊営舎内居住者 ・矯正施設の入所者 ・その他

[鹿児島県・全国との比較]

鹿児島県・全国に比べ、1人世帯(単独世帯)の割合は低い。2人以下の世帯(いちき串木野市:61.2%)を見ると、鹿児島県(65.3%)よりは低い、全国(59.6%)に比べ高い割合となっており、全国に比べ小規模世帯の割合が高い。

世帯人員別一般世帯の割合(平成22年)



世帯人員別一般世帯数、一般世帯人員及び1世帯当たり人員(平成22年)

世帯人員	いちき串木野市		鹿児島県		全国	
	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)	世帯数	構成比(%)
一般世帯数	12,270	100.0	727,273	100.0	51,842,307	100.0
1人世帯	3,351	27.3	243,096	33.4	16,784,507	32.4
2人世帯	4,159	33.9	231,826	31.9	14,125,840	27.2
3人世帯	2,238	18.2	122,590	16.9	9,421,831	18.2
4人世帯	1,634	13.3	87,628	12.0	7,460,339	14.4
5人世帯	649	5.3	32,406	4.5	2,571,743	5.0
6人世帯	179	1.5	7,246	1.0	984,751	1.9
7人以上世帯	60	0.5	2,481	0.3	493,296	1.0
一般世帯人員	29,688	—	1,648,916	—	125,545,603	—
1世帯当たり人員	2.42	—	2.27	—	2.42	—